

質問書に対する回答

(工事名) 道央自動車道 札幌管内北地区舗装補修工事

質問事項と回答

	質問箇所	質問事項	回答
1	土木工事等単価ファイルについて	当該工事の積算に適用される土木工事等単価ファイルは、令和6年10月改訂版でしょうか。ご教示ください。	発注者が使用する土木工事等単価ファイルは、令和6年10月改訂版になります。
2	ウォータージェット工法によるはつり処理について	コンクリート除去工 A 及び伸縮装置取替工 E1 のウォータージェット工法によるはつり処理は、見積採用でしょうか。またその場合、単価の公表の予定はありますか。ご教示ください。	積算に関する事項に関してはご回答できません。単価の公表の予定もございません。
3	床版防水材料を含む As 塊の処分について	切削オーバーレイ工 B-2 に関して、床版防水上 1cm までの既設舗装（既設床版防水を含む）の処分場までの運搬・処分費は含まないと考えてよろしいですか。ご教示ください。	既設床版防水材料を含む 1 cm 部分については、運搬・処分費は含まれません。
4	交通安全要員の配置時間について	特記仕様書 4 2 ページに、交通安全要員の交通監視員の配置時間は必要時間帯との記載がありますが、時間外を考慮しない標準労働時間内での配置と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	貴社の施工計画及び積算方法により、必要時間を算出願います。
5	昼夜間連続規制の交代	特記仕様書 4 0 ページに記載の昼夜間連続規制 A1 の	昼夜連続規制 A1 については、日出～日没まで交

	要員について	規制付交通監視員の交代要員は必要なしと考えて宜しいでしょうか。ご教示ください。	通監視員の配置が必要になりますので、交代要員は必要とお考えください。
6	土木工事等単価ファイルにない材料の公表について	アスファルト縁石用合材の材料単価の公表は予定されていますか。ご教示ください。	材料単価の公表はございません。
7	昼夜間連続規制の規制延長について	昼夜間連続規制の積算上の規制延長は、何kmと想定されていますか。ご教示ください。	設計図49/49に示すとおりとなります。なお、同図に示す施工箇所の延長は、設計図2/49～6/49の数量表及び施工図をご確認ください。
8	交通監視員A・A(Y)の配置切替時間について	交通監視員A・A(Y)の配置切替時間(交代時間)は何時を想定していますか。	特記仕様書24-7-2「交通保安要員」(2)に記載のとおり、昼間に規制内で作業をする際の交通監視員は交通監視員Aで検測します。当日作業終了後から翌日の作業開始である夜間の規制保守時の交通監視員は交通監視員A(Y)で検測します。詳細な配置切替時間は、貴社の施工計画に基づきお考え下さい。
9	打換工部の断面について	設計図19/49のクラック対策工詳細図の数量表において、起点KP9.400～終点KP9.914間は、打換工Aの幅が4.55mに対しクラックシート工A及びクラックシール工Aの幅は4.90mと相違しています。横断図をご提示ください。	現場状況によりクラックの発生が道路に対し斜角があるために、打換工Aの幅とクラックシート工A及びクラックシール工Aの幅が異なる箇所がございます。
10	自治体(三笠市)への廃材運搬について	切削オーバーレイA1-1の切削廃材は、自治体(三笠市)の指定箇所への運搬のみ(重機による敷均し等は	運搬のみ(重機による敷均し等は不要)になります。

		不要) と考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	
11	昼夜間連続規制について	昼夜間連続規制の当日と翌日の区切りは、当日の夜 24 時か翌日の日出 6 時のどちらでしょうか。ご教示ください。	作業開始時間が区切りとなります。当日の作業開始時間から翌日の作業開始時間までを 1 日としてお考え下さい。